

令和7年

子ども若者支援・共生社会推進特別委員会会議録

とき 令和7年11月27日

品川区議会

令和7年 品川区議会子ども若者支援・共生社会推進特別委員会

日 時 令和7年11月27日（木） 午前10時00分～午前11時52分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長 せ お 麻 里	副委員長 ゆ き た 政 春
	委 員 西 村 直 子	委 員 澤 田 え み こ
	委 員 大 倉 た か ひ ろ	委 員 お ぎ の あ や か
	委 員 つ る 伸 一 郎	委 員 鈴 木 ひ ろ 子
	委 員 せ ら く 真 央	

出席説明員	佐藤（憲）子ども未来部長	上野子ども育成課長
	寺嶋 福祉部長	東野 参事 (福祉部福祉計画課長事務取扱)
	柴田子ども施策連携担当課長	吉野教育総合支援センター長

○午前10時00分開会

○せお委員長

ただいまから、子ども若者支援・共生社会推進特別委員会を開会いたします。
本日は、審査・調査予定表のとおり、特定事件調査およびその他を予定しております。
なお、本日の午前12時45分から議会運営委員会および午後1時から本会議が開会される予定です。
効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願ひいたします。

1 特定事件調査

- (1) 若者に関すること
- (2) 重層的支援体制に関すること

○せお委員長

それでは、予定表1、特定事件調査を議題に供します。
(1)若者に関することおよび(2)重層的支援体制に関するこの2件について調査を行いますが、本件は関連する内容のため、一括して議題に供します。

理事者より、子ども若者応援フリースペース、エールしながわ、ヤングケアラー支援事業および孤独・孤立対策について一括してご説明をいただきます。その後に、委員の皆様にはご意見・ご提案等をいただいて、活発な議論をしていければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○柴田子ども施策連携担当課長

私からは、若者に関するこのうち、子ども若者応援フリースペースとエールしながわについてご説明させていただきます。恐れ入りますが、サイドブックスの1枚目の資料をご覧ください。

こちらは、本年4月より区が計画実施をしております、品川区こども計画から抜粋したもので、本日ご説明させていただきます、子ども若者応援フリースペースと、エールしながわの2事業は、いずれも計画の中で重点事業として位置づけているものでございます。

内容のご説明に入ります前に、資料の構成をご案内させていただきますと、左側に現状と課題、そして右側には、それらに対応していくための今後の方向性と重点取組を掲載しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに左上の現状と課題の部分をご覧ください。

まず、現状ということで、1つ目の丸にございますように、これまで区では、不登校やひきこもり等、子ども・若者が抱える問題の複雑化に対応するため、相談拠点として、子ども若者応援フリースペースや、エールしながわの設置およびその充実を図ってまいりました。そしてこの拠点では、生きづらさを持つ子ども・若者の状態に応じて、必要な支援先へつなぐ役割を担うとともに、安心できる居場所としてサードプレイスの役割も担っているところです。

次に、2つ目の丸、こちらは課題についてでございますが、記載のとおり、近年の問題として、子ども・若者からの相談内容は深刻化・複雑化しており、本来ならば社会全体で担うべき問題がサードプレイスである拠点に集中していること、また、下段のグラフが示すように、特に年齢が上がってくる若者世代において、高い割合でストレスや生きづらさを感じていることが明らかになっており、区といたしましては、このような課題への対応が必要であると受け止めております。

なお、下段のグラフについて触れさせていただきますと、こちらはこども計画策定に当たりまして幅

広い年齢にアンケートを実施した中から、中学生と若者への質問として「最近、ストレスや生きづらさを感じましたか?」という問い合わせをいたしましたところ、中学生回答数293人のうち、15.7%が「よく感じた」、30.7%が「ときどき感じた」と回答しております。また、若者に至っては、481人のうち、21.2%が「よく感じた」、47.6%が「ときどき感じた」ということで、いずれも高い割合でストレスや生きづらさを感じているというデータを得られているところでございます。

これを受けまして、資料右上にございます、今後の方向性のところで、区の考え方を2つお示ししておりますので、そちらをご覧ください。

1つ目は、子どもや若者が安心して自分らしく過ごせるよう、地域バランスを考慮した新たな拠点の整備を検討します、ということです。これはフリースペース、エールしながわは、ともに1か所ずつの設置であり、特にフリースペースにおきましては利用人数が増加傾向であるため、新たな拠点の整備を検討するということございます。

そして、2つ目の丸につきましては、支援機関同士の連携をさらに強め、子どもや若者が抱える生きづらさを社会全体で包括的に支援できる体制を構築する、ということで、こちらは、区内にはたくさんの子ども・若者支援団体がございますが、こうした方々が有機的に結びつきを強めていくことで、1か所だけに役割が集中するがないよう、また、広く社会でこのような状況を共有し、支援の輪が広がるよう周知啓発していくことを表しているものです。

最後に、右下の重点取組についてでございますが、こちらには、子ども若者フリースペース、エールしながわ、それぞれについて概要や実績等をお示ししております。

まず、①子ども若者応援フリースペースの概要でございますが、こちらは、家や学校ではない第三の居場所として、子どもや若者たちが安心して過ごせる環境を整えるとともに、当事者の家族を対象に相談会などを実施しております。そして、その下に利用者の数と相談件数をまとめておりますが、令和5年度実績のところをご覧いただきますと、利用者数5,636人ということで、1日当たりに換算しますと約23人の来所があるということになります。

次に、②エールしながわの概要でございますが、こちらは、ひきこもり等の悩みを抱える当事者や家族の相談などの支援を行うとともに、本人の希望や特性に合わせた社会体験プログラムの提供を行っており、社会参加へのきっかけが見つかるような支援を実施しております。その下に相談件数の実績もお示ししておりますが、年々相談が増えていることが見てとれるかと存じます。

区といたしましては今後、それぞれのニーズはさらに高まっていくことを見込んでおり、その受皿を充実していくことが必要であると考えているところでございます。

○吉野教育総合支援センター長

私からは、若者に関すること、若者相談ヤングケアラー支援事業についてご説明させていただきます。サイドブックス資料の2つ目の資料をご覧ください。

最初に、現状と課題についてです。困難な状況に置かれた子どもや若者が適切な相談先につながり、必要な支援を受けることができる環境を整備することは、子どもたちの健全な成長を支えるために重要になります。

アンケート調査によりますと、困ったときに相談できる相談先の認知度が低く、多くの子ども・若者はどこで支援を受けられるかを知らず、困難な状況に直面しても適切な支援を得ることが難しいことがうかがえる状況にあります。

左側のページ、今後の方向性をご覧ください。子ども家庭支援センターでは、子どもや若者が支援を

受けやすくなるように、相談できる場所や支援機関を積極的に周知しております。子どもや若者が電話やオンライン相談をはじめ、SNSなどによる相談窓口やサービスを整備することで、気軽に相談できる体制を整えております。

下の表の、多様な相談体制をご覧ください。

①の児童相談事業では、子どもに関するあらゆる相談に応じ児童虐待に関するネットワークを構築し、虐待の早期発見、迅速な対応を行っております。令和5年度の児童家庭相談の改善件数ですけれども、実績は399件になります。

次に、ヤングケアラー支援事業について。ヤングケアラーやその家族から相談に応じ、SNSを活用した相談窓口、ヤングケアラーサポートLINEや、コーディネーターを中心とした子ども家庭支援センターによる相談または支援を行っております。令和5年度の相談実績は91件になります。

○東野福祉計画課長

私からは、重層的支援体制と一体的に進めております孤独・孤立対策につきまして、前委員会での説明と一部重複する部分もございますが、改めて詳細を説明させていただきます。福祉計画課の資料をご覧ください。

まず、孤独・孤立対策が必要となった背景といたしまして、社会構造の変化により、家族や地域、会社などにおける人とのつながりが薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況にあることが挙げられます。加えまして、コロナ禍により社会環境が変化し、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しております。問題となっているのは、自分から望んでいない孤独・孤立の状態でございます。望まない孤独・孤立は心身への影響があり、自殺、DV、虐待、不登校につながるリスクがあり、今後、単身世帯や単身高齢者世帯の増加が見込まれる中、問題の深刻化が懸念されております。単身がゆえに孤独かどうかにつきましては、後述させていただきます。

国におきましては、令和3年2月に孤独・孤立対策担当大臣が任命され、内閣官房孤独・孤立対策担当室を設置し、率先して課題に取り組んできました。令和4年度より開始されました、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業では、地方自治体やNPO法人等の取組を支援しております。令和5年5月には、孤独・孤立対策推進法が成立し、翌年6月に施行、また、同月には、孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画が策定されております。これと併せて、孤独・孤立対策と重層的支援体制整備事業との連携につきましても、内閣府通知が発せられております。

孤独・孤立対策推進法では、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人ととの「つながり」が生まれる社会」を目指しまして、次ページに参りまして、3つの基本理念を挙げております。①孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。孤独・孤立の状態にある者及びその家族等（当事者等）の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

また、法第4条には、地方公共団体の責務が規定されております。地方公共団体は、基本理念にのっとり、孤独・孤立対策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内における当事者等の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する、としてあります。

国では、（3）にあります基本的施策にのっとりまして様々な施策を展開しております。

一方、地方公共団体の推進体制といたしましては、地方公共団体は、関係機関等に構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努める、とされており、品川区も昨年度設置してございます。

次ページに参りまして、区の取組状況でございます。区では、取組の方向性といたしまして、内閣府の通知より前に、重層的支援体制整備事業と一体的に取り組むことで、適切な支援へつなげるとしております。また、潜在層へのアプローチのため、民間企業と連携し、相談できる窓口体制や支援体制を強化するための事業を展開しております。今後の展開としましては、若年層への支援の継続とともに、多世代の状況分析による支援方法の導入についても検討しているところでございます。

次に、これまでの区の取組状況でございます。区ではこれまで、高齢者の見守り事業ですとかおむつ宅配事業など、様々な年代や分野により孤独・孤立への対策も含めた支援を行ってまいりました。孤独・孤立を切り口としたのが、令和4年度に行いました、品川区の地域福祉に関するアンケート調査が初めてでございます。設問に、孤独を感じたことがある人が34.9%、うち、20代が48.9%と最も孤独を感じる年代であることが分かり、対策の必要性を認識いたしました。

令和5年度に入りまして、重層的支援体制整備事業と一体的に進める方針を確認し、私ども福祉計画課を所管として取組を開始いたしました。孤独・孤立対策につきましては、国および先進自治体の取組を把握し、その上で、区としての課題の特性に対し重点的に対策していくことが重要と考えました。そこで、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業の2次募集に応募したところ、江戸川区とともに都内初の参加自治体として採択をされております。当該年度は予算を持っていなかったので、内閣府が委託するコンサルティング会社との協議により具体的な取組を行いました。

まず、令和4年度のアンケート調査から、早急な対策が必要と思われる20代から30代を対象といたしまして、区内活動団体・ネットワーク運営者および当事者、当事者というのは利用者の方々へのヒアリングを実施いたしました。ヒアリング実施団体は記載の6団体で、ヒアリングに当たりましては、職員が活動を一緒に行ってみて関係性をつくるなど工夫して、課題のキーワードを引き出しております。それが支援者側で感じている行政および支援団体間との連携ですとか、地域イベントや就労、社会参加へのアシストの難しさ、それから、当事者が求めている行政への相談のハードルの高さの解消や、つながりづくりや居場所の確保の必要性でした。これらはまさに、重層的支援体制整備事業で行うべき、多機関共同包括的相談支援、地域づくり参加支援と取組をひとつにするものでございました。

次ページに参りまして、孤独・孤立対策に係る宮本教授の講演会につきましては、孤独・孤立の現状を知ることの重要性と多機関連携の必要性を改めて確認いたしました。また、参加自治体の孤独・孤立対策を知ることにより、区としての取り組み方を図式化するなど、短期間で基礎固めを行いまして、さらには全国へ向けての発信を行いました。品川区の取組情報ですが、内閣府ホームページに詳細の記載がございます。

孤独・孤立対策推進事業を進めていくに当たりまして、第4期品川区地域福祉計画に、組織横断的事業として位置づけを行い、全序的に行っていくとしております。

令和6年度に入りまして、若者層の孤独・孤立を調査テーマとする、東京都立産業技術大学院大学より申出がございまして、区と共同でGoogle Formを用いました匿名でのアンケート調査を行いました。分析結果によりまして、孤独・孤立はライフイベントの変化時に発生、忙しさを抱えている人が多い、ネガティブ志向の傾向にある、ほかにも複数の問題を抱えていることが分かりました。これらに対し、大学側からは孤独・孤立の状況やその要因に対する気づき、世代ごとのつながりの場や相談

の場の提供の施策の必要性が提言をされました。

区では、まず、行政への相談のハードルを民間機関により補うため、また、区民の孤独・孤立相談の傾向を把握し適切な支援へつなげるため、24時間365日無料匿名チャット相談を運営する、NPO法人あなたのいばしょと令和6年7月に連携協定を締結いたしました。区につなげることが好ましいと思われる相談者につきましては、本人の同意を得た上で、個人情報、相談内容を区に共有し、区の支援につなげることも可能な仕組みとなっております。こちらへの年間相談件数ですが、350件に上りました。

同年8月に行いました重点調査の主な分析結果は、資料に記載のとおりでございます。相談者の傾向を詳細に把握することができました。中でも、相談者は独り暮らしとは限らない、同居していても孤独を感じる方が多いということは、ご家族以外への相談を求めていること、または独りイコール孤独ではないことを考えさせられました。また、メンタルに関する相談が最も多いことから、優先的な対策の必要性を認識いたしました。

次に、孤独・孤立に悩む潜在層へアプローチするため、デジタルアウトリーチの方法を用いまして情報を発信したところ、多くの方にご覧いただき、支援先を知るきっかけとしていただきました。

次に、法に規定する品川区孤独・孤立対策地域協議会、資料のほう、一文字抜けておりますので訂正させていただきます、を設置いたしまして、令和6年8月に第1回協議会を開催いたしました。構成は、支援団体4団体、社会福祉法人2法人、民生委員、町会・自治会推薦が2名、民間企業2社、庁内関係課3課長でございます。初回ということで、日本社会事業大学の菱沼教授による、孤独・孤立対策に係る講義を行ったほか、区内の地域資源の共有ですとか、協議会の役割の確認、重層的支援体制整備事業における支援会議との一体的運営などを共有しております。ここで、もう一つ訂正がございます。「子ども家庭支援センター開設に伴う」と資料に記載ありますが「子ども家庭センター開設に伴う」ということになりますので、訂正をさせていただきます。

第2回でございますが、令和7年1月、高齢者等地域見守りネットワーク懇談会と合同開催をして、民間企業や支援団体との顔が見える関係性づくりを行ったところです。

次に、孤独・孤立対策普及啓発イベントについてです。令和6年11月に行いました同イベントですが、これまでに孤独・孤立支援などで区とつながりを持った区内の大学生、支援団体、当事者、イベント事業者で実行委員会方式による企画運営を行いました。内容は、声優による朗読劇、内閣府孤独・孤立対策推進室参与による講演、同参与・子ども若者応援フリースペース代表・品川区長によるパネルディスカッション、声優による区の取組と支援情報の紹介でございます。イベントの開始時と終了時には、浸透度をはかるためLINEオープンチャートを用いたアンケートを行いました。そのほか、YouTubeでのライブ配信や、1か月間のアーカイブ配信を行いました。

当日来場者数は、招待者も含めまして、300名を超える方においでいただきました。配信視聴者数は3,710名と、多くの方へ周知することができました。

イベントでの周知を中心としたガバメントクラウドファンディングも行っております。趣旨に賛同いただきました26名の方より、26万6,000円のご寄附を頂いております。

孤独・孤立対策につきましては、様々な場所やツールで周知を図っております。令和7年2月には、第2回しながわSDGs共創推進プラットフォーム交流会にも参加いたしまして「NoteLonelyness～企業×地域の絆プロジェクト～」としまして、区の孤独・孤立対策に伴う新たな居場所創設の連携の必要性を企業や団体に向けて発信をしております。

続きまして、今年度の取組です。令和7年4月から開始いたしました、オンラインカウンセリングにつきましては、チャット相談で最も多く寄せられたメンタルヘルスへの対策として行っているものでございます。品川区民であれば1人3回まで無料で受けることができます。区が委託している株式会社マイシェルパは、精神科専門医が運営しております。国家資格である公認心理師または臨床心理士の民間資格を持つカウンセラーが対応しており、質の高いカウンセリングが受けられます。

実績ですが、10月までで166名、221件の相談がありました。職場での悩み、プライベートでの悩み、本人の健康・パーソナリティーなどの相談があつたものです。こちらは30代から40代の相談が多くなっており、カウンセリングによる症状が改善傾向にあると報告がございます。一方で、カウンセリングの継続の課題があるということも分かっております。

令和7年度の24時間365日無料匿名チャット相談につきましては、年4回の強化月間を設けておりまして、実績は記載のとおりでございます。最近では、50代からの相談が増えているとの報告もございます。

令和7年度のデジタルアウトリーチでは、GoogleからXへの広告を掲載のほか、福祉計画課の公式Xのアカウントでございます「しなウィズ@」を作成いたしまして、他課の事業も含む様々な相談支援の情報を発信しております。

令和7年度の品川区孤独・孤立対策地域協議会ですが、個別課題におきまして、重層的支援体制整備事業の支援会議に、構成員に参加いただいております。また、孤独・孤立対策推進事業兼重層的支援体制整備事業プラットフォームへもそれぞれ参加をいただいております。

若年層以外の世代についても着手しております。まずは、高齢者の方向けに、各種相談窓口のご案内やご利用いただけるサービス、地域貢献情報などを掲載したパンフレットを作成し、他課と連携いたしまして、65歳以上の方へ送付する、肺炎球菌予防接種通知に同封いたしまして、9月より毎月約300人へ発送して、アウトリーチを行っております。

孤独・孤立対策推進事業プラットフォームにつきましては、前委員会で説明しておりますので、割愛させていただきます。

最後になりましたが、孤独・孤立対策推進事業につきましても、地域福祉計画推進委員会でP D C A評価および確認を行ってまいります。

○せお委員長

説明が終わりました。それでは、本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等がございましたらご発言願います。いかがでしょうか。

○鈴木委員

本当に様々な支援が新たにいろいろな分野で発生しているのだなということを改めて思いました。初めのところから伺いたいのですけれども、このフリースペースのところなのですが、本当にフリースペースのところですごく熱心にやっていたので、きめ細やかにいろいろなところと連携しながら、多くの若者が救われているのではないかという思いがしているのですけれど、ここで、これから重点取組というところで、令和11年度のときの目標値というものが書かれているのです。利用者数というのはほとんどあまり変わらない数だと思うのですけれど、相談件数というものが2倍以上になっていると思うのです。この、エールしながわのほうも相談件数が2倍以上になっていると思うのですけれど、そういう点ではすごく需要もあって望まれているということでこういうことになるのかなと思うのですが、その上のところで、地域バランスを考慮した新たな拠点の整備ということで書かれています、今ある

のは西品川一丁目のファミーユ西品川ですけれど、それをもっと地域ごとに配置するという方向で進めていくのか、そういうことが書かれているにもかかわらず、その利用者数が令和11年度の段階ではあまり変わらないというところでは、まだ令和11年のところではそういう、地域に拠点の整備というのはまだ間に合わないということでこういう件数になっているのか、いつ頃を目指してその地域の拠点を増やしていくということを考えられているのか、その点を伺いたいと思います。

それから、このフリースペースなのですけれども、委託料と人員体制がどのくらいになっているのかということについてもお聞かせいただけたらと思います。

○柴田子ども施策連携担当課長

大きく2点、ご質問いただいたかと存じます。

まず、1点目、地域ごとに今後増やしていくのか、それからいつ目指すのかというところでございますが、現在、利用者には登録制を取っておりまして、住所も書いていただいているところです。そちらの統計を見るところ、本当に区内全域から幅広く西品川のほうに来てくれているという実態があります。それを踏まえまして、区といたしましては、必要な需要はあるというふうに見込んでおり、適地が見つかり次第、新たな拠点、第2のフリースペースといいましょうか、そういったところを整備していくたい、なるべく早くと考えているところでございます。こちらが1点目です。

それから、委託料、人員体制につきましては、年間おおむね4,000万円の委託料となっております。そして人員体制は、常勤職員が4名、それからサポートスタッフが様々いるという状況にございます。

○鈴木委員

適地が見つかり次第ということになると、なかなかその適地は、たまたまあったらみたいなことになるといつ頃というのは難しいのかなと思うのです。そういう点でいえば、どのように適地を見つけていくのか、福祉施設などもそうなのですけれど、なかなか、適地が見つかったらということで、これだけ必要なのに、その必要な数をいつ頃までにどういうふうにして適地を探していくのかというところがないと、たまたま出でてきたら、みたいなところだと、出てこなかったら、ではできないのではないの、ということになってしまいではないかなと思うので、そこら辺のところはいつ頃までにとか、どのように適地を見つけていくのか、というところはどう考えられているのかということを伺えたらと思います。

それから、次のヤングケアラーのところなのですけれども、ヤングケアラーのコーディネーターが配置されて、ホームページなどもすごく充実していますし、様々な取組がされるようになったし、アンケートなどもされて、そういうヤングケアラーの実態というのもすごく見えるようになってきたし、支援の方向というのも様々取り組まれるようになってきたなという思いがしたのですけれども、そのところで改めて、ヤングケアラーの学校関係者向けアンケート調査というものを少し見せていただいたのですけれど、こここのところで、ヤングケアラーについて、言葉は知っているが特別な対応はしていないというのが、教諭でも、養護教諭でも、約5割がそういう状況になっているというところでアンケートの結果が出ていたのです。

そういう点で言えば、ヤングケアラーについてやはりきちんと知識として持つというのが、その子ども一人一人に対してしっかりと目に留めていくということにもつながっていくのではないかと思うのですけれど、そのところでは、このアンケートをやったのは令和4年なので3年前になると思うのですが、それから、このアンケート結果を受けてどんな取組がされているのか、そして、もう本当、教員の方々は多忙なので、いろいろなことが求められると思うのですけれど、そういう多忙の中で、それで

もその子どもたちがより傷つかないようにだったりとか、よりその支援につなげられるようにだったりとか、いろいろな分野で配慮というのを教育の分野でしていくことが大事だなという思いがしているのですけれども、そういう点では、その一つとしてヤングケアラーについての、このアンケート調査を取った後の研修ですとか、どんな取組がされているのかということと、それで、これは前に、令和4年のときに取られて、その後どう変化したかみたいなものが分かるものがあるのかないのか、そこら辺のところも、あつたらお聞かせいただけたらと思います。

○柴田子ども施策連携担当課長

適地の見つけ方といいますか、どのぐらいの熱量を持って、というところかと存じます。こちら現在、鋭意見つけに入っております。ですので、決してたまたま見つかったからやるというわけではなく、本当に積極的に探しているところでございます。まだ、先方もあることだつたりいたしますので、明言は避けさせていただきます。

○吉野教育総合支援センター長

アンケート以降の研修などを実際やっておりまして、令和6年度も区立小学校義務教育教員向けの研修、それから、様々な方たちに、例えば配食委託先の介護事業者であつたりとか、区社会協議会であつたりとか、様々な方たちに令和6年度から実施しております。令和7年度も同じように実施させていただきまして、周知のほうを図っております。

それからなのですけれども、あと、ご本人に分かっていただくという部分もありますので、出前で学校のほうに向かいまして、そこで授業を行っております。小学校6年生対象なのですけれども、台場小学校であつたりとか芳水小学校といったところでご協力いただいている学校には出前で、そういった寸劇をやつたり、ヤングケアラーとは何かというところのご説明のほうをさせていただいております。

それから、どういった取組か分かるものなのですけれども、こちら、ホームページのみになっているので、また、少し考えたいと思います。

○鈴木委員

こここのところで、ヤングケアラーを支援するために必要だと思うのはどのようなことですか、という設問もあって、そのところで、教職員がヤングケアラーについて知ることということと、子ども自身がヤングケアラーについて知ること、保護者がヤングケアラーについて知ること、それから子どもが教職員に相談しやすい環境をつくることというのが、すごく多い数字として出ているのですけれど、そういう点では、ヤングケアラーについて知つていれば、いろいろと子どもと接したときとか、家庭訪問のときとか、3者面談のときとか、そういうことを頭に入れながら把握ができるのだろうなという思いを持ちながらこれ見せていただきましたので、そこら辺の、では取りあえずは養護教諭にしても教職員にしても、ヤングケアラーについての研修というのはされているということで考えていいのかということと、学校に出前授業をされているということもホームページにありましたので、こういう形で子どもたちも知ることが、子ども同士の関係ということに対してもすごくいいのではないかなという思いで見させていただいたのですけれど、これは全ての学校ということでされているのか、そうでなければ、どれぐらいの学校でされているのかということについてもお聞かせいただけたらと思います。

○吉野教育総合支援センター長

研修に関しましては、今後も引き続き、隨時やっていこうと思っております。

それで、先ほど伝え漏れてしまったのですけれども、学校の義務教育を受けていらっしゃる生徒のタブレットに、タブレット版ヤングケアラー相談ツールというものを入れております。これによって常時、

相談を入力していただけるような環境になっております。実際には、そこにはヤングケアラーに関する相談というのは、ほぼなくて、令和6年度に1件あったのですけれども、もうそのぐらいでして、あとは、学校のいわゆるいじめであったりといったところになります。

それから、学校の公開授業のほうなのですけれども、なかなかやはり、働きかけてはいるのですが、校長会というのがあります、そこで、ぜひお願ひしますということで働きかけてはいるのですけれども、なかなか手を挙げていただけるところが少ない状況でありますので、引き続き働きかけていきたいと考えております。

○鈴木委員

本当に学校に求められることが多くて、大変だなど。それなのに、その先生たちのゆとりがあまりにもなさ過ぎるので、学校の教職員のゆとりある体制というのが、本当にこの点からも必要だなど。本当にいろいろと、私たちもこういう、その子どもたちの権利が守られるような形でどう支援していくのかというところから考えると、ヤングケアラーもそうなのですけれど、様々学校で、教職員の先生方が研修を受けて身につけていただいていることが、子どもたちにとって本当にプラスになるというものが様々な分野であるなと思いながら、そういうところが体制上もなかなか厳しいというのもあるだろうなということも、アンケートの中にも出ていたので、そういうところがあるとは思うのですけれども、ぜひとも進めていただきたいと思います。

それと、私はここの中で、養護教諭までもがこういう状況だというのに、養護教諭とはそういうふうなものをすごくもつともつときちんと知っていないといけないのではないかという思いがしているのですけれど、そういうところでも特別な対応をしていないという結果だったので、このヤングケアラーというところも、ずっと昔からこういう概念があったわけではないので、昔は養護教諭の教育の中にもとてもそういうものは入っていなかつたわけなのですけれど、今の段階では、養護教諭の教育の中にもこういうものは入って当然なのではないかなと思うのですが、そこら辺のところもどうなっているのかというのが分かったら教えていただけたらと思います。

○吉野教育総合支援センター長

確かに、養護教諭の方ですと、例えば兄弟がいて、その子の面倒を見ていたりなどといったこともありますので、今後なのですけれども、やはりそちらの学校のほうにはさらに働きかけていきたいと思っています。

○鈴木委員

この間、ピルコンの包括的性教育の問題でも養護教諭を対象にした研修が行われたというふうに聞いたのですけれど、そういうところでは、養護教諭のところに結構救いを求めてくるというか、そういう部分というのはすごくあると思いますので、先生たちは、養護教員も忙しいとは思うのですけれど、養護教諭は特にそういう研修はいろいろぜひともやっていただけたらと思います。まだあるのですけれど、取りあえず。

○おぎの委員

私のほうからも、まず、子どもと若者などと大人などだと少し狙いがぶれてくるなと思う部分もありますので、子どものほうからまず、お聞かせいただきたいと思うのですが、区内にある児童センターとの連携、あと、児童センター、ティーンズプラザなども置いているところあると思うのですが、そういったところとの連携というのがどうなっているのかなというのが1点。

あと、もう一点が、小学生ぐらいの子ですかね、ちょうど昨日もヤフーニュースに上がっていたので

すけれども、矢野耕平さんという方がネオ・ネグレクトという本出されています。その方の、少し内容です。ある女性がタワマンに隣接するスーパーで小さな子どもたちがばらばらにお弁当を購入している様子を見て、それが気になったので、同じタワマンの住人たち何人かにヒアリングしたら、両親共働きで家で両親は家にほとんどいないので、毎晩独りでテレビを見ながら夕飯を取っているという話を聞いて、彼女が、その子たちも来られるようにといって子ども食堂をタワマン内の共有スペースにつくったそうなのです。

それで、きっとあのスーパーでお弁当を買っていた子たちが来てくれるかなと思って始めたら、全然来なくて、むしろ来るのは本当に顔が見えている、知っている子どもたちばかりで、ターゲットというか、来てほしい、助けたかった子どもたちは結局全然来なくて失敗に終わったということで、何でかなと思って、また、しばらくして調べたら、結局、お母さんに言われて家で、お弁当買ってY o u T u b e 見たりテレビ見ながらご飯を食べるというのがもう日常化していて、本人が孤独だということに気がついていないということが、何か失敗というか今回うまくいかなかったポイントだったのではないかという考察が載っていたのですが、自分が孤独だとかと気づいていない人を助けるのは本当に難しいなと思うのです。

なので、先ほど、タブレットにヤングケアラーとか、いじめに関しての情報を入れていくというお話があったのですけれども、本当に困ったときなどにはつと思い出してもらえるように、プッシュして情報を、ふだん自分が、これでいいのだと思っている、実は独りぼっちの子などにもうまくつながるように、こちらから手を伸ばしていくような形、または困ったときすぐに受け入れる場所があるのだと情報を伝えていてあげないといけないなと思うのですが、その辺に関してはいかがでしょうかというのが2点目です。お願ひいたします。

○東野福祉計画課長

孤独かどうかというお話が出ましたので、私のほうから。実は、10代の子に対してのアプローチというのが今、品川区のほうでは次の課題かなと思っておりまして、そのための対策を考えなくてはいけないうちの一つだと認識してございます。全国的に見ると、孤独・孤立の相談というのが、実は10代の子からの相談が一番多いというような結果も出ておりますので、品川区は実はそこまではいっていないというところはあるのですけれども、そういった対策につきましても、今後取り組むべき課題だとは認識しております。

○柴田子ども施策連携担当課長

委員からの1つ目のご質問、児童センターと孤独・孤立の関係について、子ども育成課内での取組をご紹介させていただきますと、フリースペースのほうにも、やはり孤独を感じて人との関わりを求めて来る子どもも多くおります。そういう方々が少しでも、フリースペースのことを知って自分の居場所を見つけてくれるようにということで、全ての児童センターにフリースペースの案内のパンフレット、結構な枚数、毎年設置をしております。ですので、児童センターの職員もフリースペースのことを認識しておりますので、子どもたちが、児童センターがいいのかフリースペースがいいのか選べるような形を取れるように、体制のほうは整えているところでございます。

○おぎの委員

児童センターと選べるようにということで、場所をなるべくつくりつつ連携を取って進めていただきたいなと思います。あと、気づいていない声、あと10代の声も今後重点的にということですので、今、鈴木委員からもありました、学校の先生はやはり忙しいので、うまくつながる形をつくっていただけた

らなと思います。

子ども重点と聞いた後でまた、あれなのですけれど、今度、大人のほうで、八潮のほうで、おとなりんくというイベントをされるというのが区民委員会のほうで上がってきています。ご近所さんとの関係性をつくるということで、少し注目してはいるのですが、結局、そういったイベントをやって、恐らくその場では知り合い、お店の人が来て少し出かけるきっかけになったりなどはいいかなと思うのですけれども、その場だけでなく、つながりを継続しないといけないなとは思っておりまして、出会いの場とか居場所等とか相談とかも、いろいろな施設のいろいろな場所を機会をつくっていただいているなと思うのですが、来た方がお客様状態といいますか、相談して問題が解決してすっきりしたらもう終わってしまうのではなく、その方が結局、希望が、友達が欲しいのか恋人が欲しいのか仲間が欲しいのか、どうしたいのかなというので、今後継続的に地域とつなげるような取組があつたらいいなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○東野福祉計画課長

私どもも、おとなりんくの取組、非常に注目しているところでございます。前回の重層的支援体制整備事業の中でもお話しさせていただきましたが、居場所づくりというもの的重要性というものが挙げられております。孤独・孤立対策も含めた重層事業のプラットフォームにおきましては、集まつていただいた皆様から出されたいろいろな声を聞くために、今年、第2回のプラットフォームというのも開催しております、その中でどういった形で居場所がつくっていけるか、地域それから企業と協力してつくっていけるか、また、運営母体どうしていくかなどの話合いもしております。つまり、地域でのサードプレイスをどうつくってどう運営していくかみたいな話も、現在取り組んでいるところでございます。来年度の事業として、福祉計画課のほうで今、コーディネートしながら取組を進めたいと考えております。

○おぎの委員

ぜひ、地域につながる活動もよろしくお願ひいたします。

○澤田委員

私からは、まず、資料の1つ目のところで、アンケート調査というところの吹き出しの中で「多くの子どもや若者が理不尽な状況に置かれていることが多いと感じる」というところを、子ども・子育て・若者支援団体の意見として挙がっていると思うのですけれども、この理不尽な状況というのが、具体的にはどんなことが挙がっていたのかなというのを、もし分かれば教えていただきたいなと思います。

○柴田子ども施策連携担当課長

資料の左下のアンケートの吹き出しの部分でございます。こちら、こども計画を策定するに当たりまして、子どもの意見でしたり、子どもを支援する団体にヒアリングを実施し、生の意見をいただいたところです。そして、こちらも本当にいただいた意見をそのまま掲載しているということで、理不尽な状況というところが何を指しているかというところまで、すみません、こちらから言及はできておりませんので、詳細は不明でございます。ただ、このヒアリング自体は8団体が参加していただいて、幅広く意見をいただいた中の一つということで掲載させていただいております。

○澤田委員

理不尽な状況いろいろあると思うのですけれども、この内容というか、ここをしっかりと把握していくことがまず、解決につながるのかなと思いますので、そこも掘り下げていただけるといいなと個人的に思っております。

それと続いては、今度は右側のところの、支援機関同士の連携をさらに強めていくと。今後の方向性なのですけれども、強めていって包括的に支援できる体制を構築していくというふうに書かれているのですが、課題解決していく中では、その苦しみの根本というか悩みの根本というところをひもとくことが大切だと思うのですけれども、その要因の中には障害というものが潜んでいたりすることもあると思うので、そちらとも連携していただけたらなと思っているのですが、もう連携するというのはお考えがあるのかということと、あと、強化というところで、どういうふうに具体的には強化をしていくかと思っているのか、お考えを聞かせいただければと思います。

○柴田子ども施策連携担当課長

団体のつながりの広がりですか強化についてでございますが、まず、現在実施しております、評価につながるような取組といたしましては、先日も行われました子育てメッセであったり、あとは、子ネットといいまして、品川区内の様々な50ぐらいの子ども支援の団体が集まる大会のようなものが年に数回あります、そういうところで、団体さん同士で紹介をし合って、輪が広がって、そこで一緒に何かやろうというお話がよく出ていたりするので、そういう出会いの場を活用して、広がり、関係の強化というのは図られているところです。いずれも区のほうが、共催という形でメッセのほうには参加し、そして、子ネットのほうには、後援というか、情報提供の場をいただいておりますので、区と団体とつながりを深めているところでございます。また、様々団体が、子ども向けの事業ですか説明会、講演会を実施する際は補助金というものも用意しておりますので、そういうところで、団体の活動を支援して、より元気に活動してもらう応援をしているところでございます。

○澤田委員

了解しました。私、聞き方というか、質問の仕方が変だったのだなというのを今、実感して聞いていたのですけれど、でも、なるほどそうやって団体同士の連携と、区とはそうやって連携されていくということで、ありがとうございます、よく分かりました。そこからぜひ、悩みの相談だったりとか苦しみということの元が何であるかというところにたどり着けるようになっていったらいいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後になのですけれども、ヤングケアラーのところで、先生の理解促進のための研修だとか、子どもたち本人へのアプローチというところは先ほど、ほかの委員からもお伺いしていたと思うのですが、私からは保護者についてというか、やはり保護者の方が、もしかしたらうちの子ヤングケアラーかもしれない、ヤングケアラーにしてしまっているかもしれないというところをまず、知っていただくことというのも大切なと思うのですが、そこへのアプローチというのはどのようなことをされているのでしょうか。

○吉野教育総合支援センター長

先ほど研修をやっておりますというお話をさせていただいたと思うのですけれども、保護者の方というのはまだ、やってはいないのですが、例えば地区委員の方であったりとか、そういう近隣の方をまず、知っていただこうというところになっております。

ヤングケアラー自体なのですけれども、実際にご本人自体、それから保護者の方たちも、ヤングケアラーという意識がまず、ないような状態ですので、まず、そこから少しづつですが、啓発といった形でやっていこうと思っています。

それから、今、企業のほうにも少し話をしておりまして、いわゆる企業での、ヤングケアラーとは何かというところから、そういうところのものを今始めているところですので、少しづつ広げてきました

いと思っております。

○澤田委員

今も様々取組を進めていかれているということが分かったのですけれども、ぜひ進めていただきたいなということと、あと、以前、学校での研修で、いじめ予防みたいなことだったのですけれど、随分昔でC A P というのに私も子どもの学校で、親の勉強会みたいなものがあるからぜひどうですかというで行ってみたら、参加者4人しかいなくて、結構、仕事されている方も多いですし、開催時間とか日時とかにもよると思うのですけれど、そういうせつかくいいものやついてもなかなか参加するというのが難しかったりすると思うので、今、いろいろ企業と連携してなどというのもとてもいいと思いますし、それとか例えば、個人面談みたいなものを必ず学校でやっていると思うのですけれど、例えば小学校、中学校ぐらいであれば、例えばそこで、ただプリントをばーっと配っても見ないものが、そういう機会で、先生が、こういうものもあるのでよかつたら目を通してください、みたいな感じでお渡しするのも効果あるのかなと思うので、いろいろな形で今後も保護者理解というのも、気づくきっかけになると思いますので、何か考えていただけたらありがたいなと思います。よろしくお願ひします。それについてどうお考えですか。

○吉野教育総合支援センター長

今、様々なツールを使って、いろいろな方に呼びかけて、そういうところの理解をしていこうと思っておりますので、少し参考にさせていただきたいと思いますので、なるべく広げていきたいと考えております。

○西村委員

幾つか伺わせてください。まず、ターゲットごとに大変細かくアプローチを変えていただいているなというのを改めて確認させていただけてよかったです。まず、子ども若者応援フリースペース、エールしながわのところでさつきどちらと触れていただいたと思うのですが、この目標値が令和5年度から令和11年と大分幅がありますけれども、倍近くになっているところを、子ども若者応援フリースペースとエールしながわ、それぞれ伺えればと思います。まず、そちらをお願いします。

○柴田子ども施策連携担当課長

目標値に関してそれぞれお答えさせていただきます。まず、フリースペースのほうなのですが、令和5年度実績699に対して目標値1,583。倍以上となっているのですけれど、こちらは、フリースペースに来る子どもは一定数おりまして、いるだけも、もちろん結構なのです。なのですけれども、その先、フリースペースを飛び出して社会につながろうという機会をもっと増やしたいと思っています。ですので、そういうところは、いるだけの子は、相談はしていないのです。ですので、いる子が相談をしてくれたらこのぐらい相談の需要はあるだろうということで目標値に置いているところです。

それから、エールしながわにつきましても、今、相談に来てくれている方というのは、外出ができる子に限定されています。しかしながら、おうちですと相談もできなかつたり出られなかつたりという子はもっともっと多いということを加味して、令和11年度の相談件数を目標値として掲げているところです。そういうところを掘り起こしといいましょうか、そういうところを加味しての数字でございます。

○西村委員

改めて伺いたいのですけれども、子ども若者応援フリースペースは結構お越しになっている方々の年齢層の幅が広いイメージがありまして、上の年齢の方も結構、大人の年齢の方もいらしたなという印象があるので、最近の傾向を教えていただきたいのと、エールしながわもご年齢が大人世代が多いのか

なという印象がありまして、改めてお聞かせください。

○柴田子ども施策連携担当課長

まず、フリースペースの利用者の年齢構成、直近のもの、令和6年度でいきますと、まず、10代が59%、20代が25%、30代、40代がそれぞれ5%程度という構成になっています。委員のおっしゃるように、年齢が高い方も利用があるという状況です。そして、エールしながわの年齢に関しましては、こちら細かい統計というのは取っていないのですけれども、利用の対象が15歳から49歳というふうにエールしながわのほうはなっておりまして、毎月のヒアリングで、ケースの中身などを聞いているところ、20代から30代が相談者の中心となっていると認識しております。

○西村委員

比較的、やはり30代の方などもいらっしゃるという印象があったので、この中でも10代に向けてのアプローチと、30代の落ち着いた年齢の方へのアプローチを中で変えていただいているのだろうなという印象は改めてあります。10代の子どもたちの居場所の、特に適地を、子ども若者応援フリースペースみたいなものをどんどん増やしてほしいという思いは私もありますが、先ほども少し児童センターのお話出ましたけれども、児童センターにいてもいいし、不登校のお子さんなどは図書館にいてもいいのだよという雰囲気は醸成をしていただいていると思っていまして、ただ現実なかなか、不登校のお子さんでいうと、行っているかというと、増えていないのではないかという思いがあります。

特に児童センターに関しては、放課後の居場所というイメージがまだまだ子どもたちの中にもあるのではないかなというところがありまして、いつでも来ていいよという雰囲気の醸成をさらにお願いさせていただきたいなと思うのですが、その辺のアプローチ、何かあればお聞かせください。

○上野子ども育成課長

委員ご指摘のありました、不登校のお子さんに対して、いつでも来ていいよというところでの周知ですけれども、児童センターも開かれた場所として現在もやっておりますが、今後、もっと幅広いお子様に来ていただけますように、積極的に周知に努めてまいりたいと思います。

○西村委員

居場所はたくさんあるほうがいいと思いますし、何より子どもたちが周りの目を気にしないで堂々と行けるということがもっと区内で広がっていけば、私がいつも懸念しているのが、家の中にずっといるお子さんが不登校児童・生徒でかなり多いということですので、子どもは児童センター行きやすいですし、そういった一助になればいいなというのは強く思っています。

1点、どなたにご答弁いただけばいいか分からぬのですけれど、ある自治体で子ども宅食という取組を強化している自治体が、都内ではないのですが、ありますて、私もずっと要望していることでして、不登校になった時点で子どもが孤立してしまう。学校の先生が親にはアプローチするのですけれど、親を飛び越えて直接子どもにアプローチすることは、今、最近なかなかなくなっていますので、不登校になった時点で、福祉的な支援のアウトリーチの支援ですとか、学校との連携強化というのをさらにお願いしたいと思っておりまして、どなたにご答弁いただけばいいのか分からぬのですが、お願ひします。

○吉野教育総合支援センター長

ヤングケアラーのほうでは、配食支援というものをやっております。こちらのほうですけれども、少しずつですが利用者のほうは増えております。このときに、やはり、その家庭の状況であったりとかといったところも含めて確認のほうさせていただいている状況です。

○西村委員

そこをさらに、ヤングケアラーだけではなくて広げていただきたいなという思いで要望をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

もう一枚のほうの、ヤングケアラー支援、こここのほうも、令和5年度と目標値が倍ぐらい、ヤングケアラー支援だったら3倍ぐらいありますので、ここも伺いたいのと、あと、左側のアンケート調査で、HEARTSの専用電話が、困ったときに相談できると思っていない、認識がないというのが89.5%ということだと思うのですが、アンケート結果ですから正しいのだと思うのですけれど、子どもたちに聞いてみると、まもるっからHEARTSは連絡できるので、結構お母さんが帰ってこないとか、いじめられているだけではなくて、お友達とけんかしてしまったのだと、結構そういう相談もHEARTSのほうに来ているという認識が私はありますし、こんなにも相談できるところではないというふうに思っているのかしらというのがありますし、もし所管があればお聞かせいただきたいと思います。

○吉野教育総合支援センター長

私からなのですけれども、ヤングケアラーの、こちらの目標値のほうなのですが、令和6年度、142件の相談件数がありまして、令和7年度、10月末ですけれども、前年度を超えておりまして144件になっております。こちらの件数は、だんだんとやはり周知というところが少しずつ広がってきておりますので、相談件数のほうは増えてきております。

○柴田子ども施策連携担当課長

委員からお話しいただきましたHEARTSに関してなのですけれども、所管が違うもので、すみません、どういった周知等をしているかというのは存じ上げないところがあるのですが、こども計画を実施するに当たって取ったアンケートのほうも、こちら正直な結果ということでお受け止めいただければと存じます。

○西村委員

アンケート結果は正しいものだと思うのですけれども、もう少し子どもたちの認知あるのではないかなど、一番相談しやすい方法がまもるっからHEARTSなのだと、あと、タブレットからの、という認識があったので、ここは私も改めて調査をして調べていきたいなと思います。

あと、すみません、1点だけ最後に、ヤングケアラーが認知されていくごとにご相談件数増えているということはよいことだと思うのですけれども、お伝えいただける範囲で、今の品川区のお子さんで、ヤングケアラーだというご相談がある方の事例というか、どのようなことで子どもたちが困っていて相談に来ているのかというものがもし、個人情報になりますが、お伝えいただける範囲でお願いします。

○吉野教育総合支援センター長

最近特に多いのは、親御さんが病気で、いわゆる精神疾患の方が多いというところで、要するに、家の、親御さんの代わりに家事をやったりとか買物をやったりとか、そういった事例が増えてきております。

○西村委員

そうなったときに、LINEも大分頑張っていただいているので、子どもたちの相談するルートというのは何が一番多いですか。

○吉野教育総合支援センター長

先ほど、学校のタブレットというのをお伝えしたのですけれども、それ以上に、やはりLINE相談

というものがとても多いです。こちらのほうで友達登録もされておりまして、こちらが少しづつすけれども増えておりまして、ここが一番多い形になっています。

○西村委員

L I N E が使えるということは、品川区、まもるっちがあるので、小学生はなかなかスマホ持っていないので中学生以上がやはり多いのかなと思いますので、次なる課題は小学生の部分が、早めに発見してあげられるといいなと思います。

最後に感想もなのですが、私も今回資料を読ませていただいて改めて認識を変えた部分がありまして、これまで、昭和の時代というか、家族のことは他人には分からぬからあまり踏み込んではいけない、そこはよそのお宅のことなのだからと母親にも言われたことがありましたし、そういう時代が長く続いたのではないかと思うのですけれども、今こうやっていろいろな取組をしていただいているのを見ると、もうその家族の機能を自治体だったり社会とかで守っていったり救っていったりして、助けてと言える状況をつくっていかないと、本当に孤独・孤立というのはなくならないのだろうなということを改めて思いました。感想ですが、ありがとうございます。

○せらく委員

いろいろお話を聞かせていただきまして、ありがとうございます。私は、孤独・孤立対策についてお聞きしていきたいと思うのですけれども、まず、3ページのこれまでの取組のところから、品川区の地域福祉に関するアンケート調査を令和4年に行ったとのことです、こちらの回答の対象となる方というのはどのような方なのか、また、回答率だとか、あと回答していない方はどのような背景があるとお考えか、お聞かせいただければと思います。

○東野福祉計画課長

手元に回答数、回答状況の資料はないのですけれども、その設問にあったものを取り上げたということでご理解いただければと思います。

○せらく委員

分かりました。資料がなかったということで、結果お聞きして、例えばですけれど、回答していない方の背景というのもどのような状況なのかなというのをお聞きしたかったというところです。ありがとうございます。

それでまた、今年の取組のオンラインカウンセリングについてもお聞きしたいのですけれども、課題として、カウンセリング、症状が改善傾向にある一方で継続の点というのが指摘されております。こちらのほう、具体的に教えていただけますでしょうか。

○東野福祉計画課長

先ほども説明させていただきましたが、区民1人3回まで無料ですというようなご案内をしています。つまり、4回目からは料金がかかりますというところで、4回目以降をためらっている方がやはりいらっしゃるということで、そういう方への今後のつなぎ方、例えば区でいきますと保健センターのほうへつなぐですか、カウンセリングの方へつなぐですか、また、民間機関へその人が継続したいのかどうかというところの調査、そういうものも今後やっていく必要があるかなと思っております。例えば、民間のカウンセリングといいましても様々ございますので、その人の症状にもようかと思いますので、まずは、今年度始めた事業ですので、その辺を委託しているマイシェルパのほうから聞き取った上で、どうつなげていくかを考えていきたいと思っております。

○せらく委員

4回目以降の料金の面だとか、次の新しい紹介先への引継ぎだとかそういったところ課題かと思うのですけれども、やはり3回はしっかり相談を受けてカウンセリングを受けて、そこから新しい相談先、カウンセリング先というのが、利用者にとって結構負担があるのではないかなと思いますので、その引継ぎの方法だとか、4回目以降のところの検討、今年度から始めたものなのでこれからだとは思うのですけれども、その点、考えていいなと思っておりますので、また、何かありましたらご提案などをさせていただきたいと思います。

○つる委員

フリースペースの資料にいただいている丸ポツの2つ目の2行目に、本来ならば社会全体で担うべき問題、それがサードプレイスの相談拠点に集中している、云々とあるのですが、ここで言うところの、本来ならば社会全体でという、その「社会全体」という意味は、どういう存在、団体、中間団体、担い手を言っているのか、教えてください。

○柴田子ども施策連携担当課長

こちらでお示しさせていただきました、本来、社会全体というところが何を指しているかということをございますが、身近なところで言えば、もちろん家庭、それから所属先である学校だったり職場、また、暮らす地域、それから、専門的な機関である医療機関ですとか、そういった様々なところが関わり合う、そういったところが望ましい形だと思い、社会全体で担うべきという表現にさせていただいております。

○つる委員

今言つていただいた、それぞれの機関等については、例えば家庭などは、その家庭そのものに対する支援とか、学校を拠点とした支援機関のほうからは学校ないし先生に集中して、負担という表現が適切かどうかは別ですけれど、なかなかそういったことで、それぞれのセクションにおける対応、対策というのを図られている。それこそ事業などとしても含めれば、本来的に言えばそれぞれのセクションで拾いながら連携をして、という形だと思います。

そういう中で、そこに集中という、行きやすい場となっているというところの部分あるのかなと思う中では、先ほど鈴木委員からありました、積極的にできているところであるのは、そういう場の拡大というのは、それはそれで、現実の対応としては非常に必要なことだと思います。まずは、この社会全体という部分については理解させていただいた上で、こども計画にそれぞれ、フリースペースとヤングケアラーを今、議題にしていただいているけれども、この手の課題というのはなかなか、よく、目標値の部分ですが、非常にジレンマだなと思うのは、よく、国の政策とかいろいろな部分でも、このまま何もしなければというエクスキューズがあった上で、これだけの被害想定だと、課題が広がってしまうのだというところがあるのだと思うのです。

ここというのは、利用者が増えるというのは、それだけ社会的に一人一人が抱える部分、孤独・孤立も含めてですけれど、それがそういう傾向、トレンドになっていくというところを、この数字でいうと5年後、6年後とそういう傾向が強まらないような施策展開が重要なのかなということで、ダブルスタンダードではないのですが、まさに違う意味での重層的な施策展開ということが、ここは一方で必要なのだろうなど。

ただ、課題として、現時点における、この計画策定時における傾向性として、方向性としてはこうなるだろう、ただ、まだ行政として捉えきれてない部分があるという側面、先ほど質疑でちらっとあったと思うのですが、ある意味で見える化というか、顕在化させているのがこの数字ぐらいなのだ。そこを

どうアプローチ、アウトリーチしていくかということの目標値なのかなとなってくると、ここのことについてのまだ届いてない人たちに対しては、加速度的に対応する必要性もあるし、もう一方で言えば、そうさせない施策展開というのが、どういった観点が必要なのかなというふうに、これは既存施策で、先ほど西村委員もありましたが、私もこの重層などが展開される前から、子育ての社会化というのはずっとやられてきたわけだけれど、家族機能の社会化というのがもうずっと必要なのだというのを、現在において、これは時代が変わってきて、そうならざるを得ない。

本来は家族や地域が、とさつきありました、担ってきたところがもうなかなかそれが担えない。そこに行行政がやはり積極的に前に出てくると。その中で、家族の機能を、行政という機関を通じて、マンパワーなので、担い手をそこに当てていくという取組なのですけれども、そのところはどういうふうな形で、現時点の発生している課題に対する対応と、そうさせない、川上の段階でしっかりと対応していくというところの、ここの中のバランスというのは今どういう状況で展開するのか改めて教えてください。

○柴田子ども施策連携担当課長

今、委員からお話をいただきました、まさにダブルスタンダードで、掘り起こしも必要だけれど、そこにはずっと定住してしまう。それは果たしてどこで解消していく、どういった形で解消していくかというのは、私ども非常に力を入れていかなければいけない部分だと思います。

具体的には、やはり出口の部分でいろいろとメニューをつくっていきたいと今考えているところです。例えば、フリースペースに関しましては、まずは居場所がない子たちが来てくださいというインフォメーションをします。そうするとそこに人数が大幅に増えます。それで、そこにいるだけで元気になつた子に関しては、そこから飛び出すための飛び出し先というのが、今、そこまで多くはない。いろいろメニューはあるのですけれど、それを受け入れる出口のメニューを社会全体で担ってくれるのが理想だというふうに考えています。

例えば、地域でボランティアに、そこに集っている子どもたちが行く、もしくは、地域で商店をやつてお仕事をさせてもらう。そういう形で、出口というものをしっかりとつくっていくことによって、問題が解消され、入ってきてもそこであふれることはなく、人生のつながりで、通過点としてフリースペースが利用してもらえれば、そのように考えて、出口のところに力を入れているというところでございます。

○つる委員

具体的な部分で、その出口という表現がありました。この辺のというのはどうしても計画のところもそうなのですけれど、結果どんな施策においてもアウトカムでしっかりと、それで数字で相談件数の対応ができたというだけではなく、まさにその先、それが結果としてどうなったのかというところのアウトカムの部分をどう意識して、まさに設定していくかという、逆に言うとそういう対応がしなくとも済む、済んだというのもこれ評価の部分だと思うのです。

無理くり、相談件数がその数字になる、目標達成できたという表現もまた、これは別だと思うのですけれども、当然必要とされる人たちにきちんと、そのピースにはまる対応というのが一番いいわけですが、結果として今言っていただいたような流れが、多様化という言葉でいろいろなものが表現されていると思うのですけれども、子どもの権利にとって見れば、最善の状況を子どもにどうつくっていくかということもあるとは思うのですが、そこを行政としてどういうふうにして関わって、どこまで関わるかというところ、その濃淡はあると思いますけれど、そこが非常に意識しながらというのは、これは予防策とか現実の部分というところも、両方を含めて、その結果としてどういうふうにしていくかという、

まさに、先ほど保護者へのとかもいろいろありましたけれども、情報共有、なぜそれをやるのか、なぜそれをやらなければいけないのかというところの理解が進めば、これは必然的に世代の交流といいましょうかお互いの助け合いがより一層促進されるのではないのかな。局所的に、そういう子どもたちのことになると、先ほどの養護の先生がなかなか分からないと、それは、改めて聞かないと分からぬ課題かもしれませんけれども、それが双方向にまさに、支え合う社会というところで、大きい方向性が一つあると思うのです。そういったところは情報共有の仕方とか、施策展開も当然ありながらそこをやつていかないと、うまくかみ合う気がしないのですよね。

やはり別の部分であった、課題解決のために10個あるうちの1つなら自分も貢献できるという担い手をどうキャッチしていくかとか、どう結びつけるかということも、前回のコーピングのときにも、現場を担われている方からもそういう声があつて、まさにそういう一人一人をどう結びつけていくのかなというところも、これは福祉計画というか重層事業とかそっちの軸、こういうところも実はどこでということではなく、そのセクションで取り組んでいくというのが一番大事だと思うのですけれど、そこが必要なのかなと思いました。

あとは、それぞれいろいろな施策が必要な中でいうと、拠点整備などの話も今、先ほど質疑も含めてありましたし、子どもの拠点についても、鋭意進めているというところがあると。ただ、こういう目標値もさることながら、先を見ていく、その先のニーズがどういうふうになっていくのか、ハードなのか、なかなか本当に悩ましい部分だと思うのですが、それで完成の暁を見たけれども全然ニーズにはまらない施設になってしまふというのが、これ、建物については4年、5年というスパンがあるのでなかなか難しいし、先ほどの話で、そうさせないということの部分ももちろん大事だと思いますけれど、この辺の見立てですよね。四、五年先を見たニーズをどう想定してつくっていくのかというのと、四、五年たった後にそこを利用する必要があるであろう子どもたちに早い段階でアプローチして、まさに潜在的な悩みをどうキャッチしていくか。この両方の時間軸というか見方が必要なのだろうなと思うのですけれども、その辺をどういうふうにして、ソフトについては、ある程度年度ごとのアジャストなどができると思うのですが、ハード整備はそういう部分が非常にについて回ることかなと思うのですが、どういう視点で取り組んでいるのか教えていただきたい。

あとは、先ほどから様々なアプローチの仕方ありました。その、中高生リバースメンター事業のときの学生さんの発表にあったのですけれど、学校から配られるチラシがランドセルいっぱいになって、チラシを保護者が見ませんと。区長ご自身も、私もそうですと共感されるぐらい、情報発信の場がすごく、義務教育ならば小学校、中学校に集中していて、そこからの情報操作を取るというのが、携帯とかスマートホンがあるにしても、なかなかそこにアクセス、もう今これがネーティブというかデフォルトの世界の中でも、そこでも情報あふれているから、そのキャッチ、パーソナライズとかいろいろ工夫はあるわけですけれども、その部分では、ある意味でアフォーダンスではないけれども、動線上にそういう仕掛けがあるという、まちづくりも含めた部分なのですが。

例えば、働かれている方が大半となってきた今、親世代が多いのは、自分ご自身がそれぞれ電車ですか自転車とか電車とかバスとか、いろいろな通勤手段があると思うので、そういう動線上に情報操作がきちんと自然とキャッチできているような、キャッチできるような工夫とか、これも必要なのかなと思いますし、子どもたちもそういうところに行きたいと思ったときに自然に立ち寄れる動線上にある。自分が本当は、品川区はあまりないけれども、そういう土手つ腹に行って何かたたずみたいと思っていたら、その途中にそういう、僕にとっても居心地いい場所があるなど、すっと入っていくと。地域の

中にその方の動線上にそういうものがあるという仕掛けとか工夫とかということも、これは必要なのかなと。

この間、民間の方が、スターバックスを活用して相談窓口を設けますと。これは障害の就労に関する事だったのですけれども、この立ち位置というのはすごく大事かなと思いまして、そういう民間にあるいろいろな喫茶店ですか、そういうナショナルチェーンも含めた、原点回帰ではないけれど、昔商店街で声かけてくれたおじちゃん、おばちゃんがいたという、そういうような、やはりもう一回再生といいましょうか、その活かし方、いろいろ申し上げましたけれども、何かあれば教えてください。

○柴田子ども施策連携担当課長

まず、フリースペースを例に挙げて、新たな拠点をどういう視点でつくっていくかという点についてでございます。今、新たにつくるならこういうものにしたいという情報収集をしているところでございます。国のほうで、こういった居場所を設置というのは推奨しております。それに伴って、様々な自治体が居場所というのを創設している、今まさに、結構、過渡期といいますかホットな領域であります。

それに伴って、既に3か所を実際に訪問させていただいて、これから年内に2か所、今のところ5個見てこようというような予定を組んでいます。もちろん運営者側のお話も聞くのですけれど、子どもたちの取組というところを中心にヒアリングをして回っているところです。自主的にどのような取組をしているか、また、機会があれば少しインタビューもさせていただいたりということで、実際の現場の生の声を拾う、それを、いいとこ取りではないですけれど、まずは、理想として形づくりたいという思いでやっております。

ただし、委員のおっしゃるように、4年後、5年後、必要ないものになってはいけませんので、それはやはり地域性とか、地域のそれ以外の環境にもよると思いますので、新たな拠点を設置するに際しましては、子どもたちの意見をしっかり聞きながら反映させていくというところ、そういう視点を持って実施していきたいと思っております。

それから、もう一点、最後のところでお話しいただいた、動線上で子どもたちが自然とキャッチできるような環境、それに対する工夫というお話もいただきました。まさに今、1か所しかないところを地域を広げて、偏りのないように配置していくという考え方ももちろんございます。あとは、そのような物理的なリアルな関係でそういうものを整えていくというのも、もちろんのですけれど、例えば、デジタルで子どもたち今、触れる機会を多く持っております。例えば私が知る限りでは、しながらわこどもぱけっと、また、母親、子育て世代、もちろん子どもさんも登録いただけるのですけれど、そういうところ、誰もが、より見る数が多い、そういうところのコンテンツを工夫するなどといったことで様々なサービスにつながれるような工夫というものができればと。リアルとデジタルのところで、より、その方の生活の動線上でキャッチしていただけるような仕組みができればいいなと考えております。

○つる委員

具体的なフリースペースとそれから、もう一つ、動線上のところは、それはそれで今いただきました。これは全体のいろいろな取組として、ぜひ考えていただきたいなと思います。やはりいろいろなポスターとかいろいろなすばらしいもの、掲示物作っても、結構その施設の中に入らないと、その掲示の内容が見えないとか、先ほどの今、品川区いろいろなSNSの情報発信も含めて工夫しているのですけれど、やはりそこに入るというか、昔でいえばページをめくる作業というか、これがクリックをするかどうか、触るかどうかというところだと思うのですけれど、逆に言えばいろいろな情報が、さっきの事例で申し上げたように、それだけ課題があるのだなと逆に言うと思うのです。それだけの情報量が多いか

ら、見に行く優先順位というか、ここもなかなか難しいかなと思うのです。

私もXのいろいろな品川区の情報発進を見ると、定時で送るようになっているから、例えばお昼と夕方などにどーんといいろいろなものが10件近く入っている。そうすると、タイトルで工夫いろいろしていただいているあれはあるのだけれども、どれから見ようかなとなったときに、もうその段階で時間が過ぎていく、中まで入り込めない。だからやはり、そういう意味でも工夫というのですか、もう少しいろいろなものが進んでいると思うので、そういうのも取り入れながら。

あと、動線上のところは、これは情報についてもデジタルというお話もありましたし、ハード面でももちろんそうですけれど、これはまちづくり、品川区でも13地域、センターを拠点として大きい部分で、行政全体の拠点としてはあったりはすると思うので、その同心円で描いていくのか、主要駅で描いていくのか、ここはなかなか工夫が必要だと思うのですが、町なかでそういう、だからそれがふれあい掲示板なのだと、町会の掲示板なのだとあるかもしれないけれども、既存のものを活かすにしても、もう少しいろいろな工夫という、これはできるのではないかなと思います。仕掛けですよね。

逆に言えば、そういったニーズのある人が自然に足を運べるような工夫というのは、これは町場の中に、先ほどの事例で、ナショナルチェーンのコーヒーだと、そういったところの工夫というのが、いろいろな自治体でも、コンビニ等、薬局とかいろいろあったと思うのですけれど、そういう工夫をぜひ品川区でも進めてもらって、先ほど西村委員がおっしゃっていた、何の抵抗もなくすっと行ける、必要な人が必要なところにすっとアクセスできる、そういう工夫というのを、どんなに立派な建物を造ってもその敷居が高かったら行けないです。ここに来てくれさえすれば、何でも次ステップ行けるのだって、そのステップが難しいのだ、そのアプローチに行くまでのアクセスが大変なのです、ラストワンマイルなのだというところの整備が必要なのかなと思いますので、ぜひ引き続き、いろいろな工夫をお願いしたいと思います。

○おぎの委員

手短に30秒でまとめます。今お話を聞いていて、個人的に少し要望だけ伝えさせていただきます。先ほどからやはり、すごく課題たくさんあるなというのは感じております。本当に課題解決するべきヤングケアラーなどといった問題たくさんあると思います。ただ、先ほどから上がっておりました、自治体が家族の機能を担っていかなければいけないのではないかという部分、本当にそこの一步手前まで来ているのかなとは思ってはおりますが、自治体が入り過ぎてしまうと家族がもう戻らなくなってしまうのではないかと、そこだけすごく懸念しております、そこの温度差というか介入限度というのが難しいなとは思うのですけれども、本当にいろいろな家庭あると思います。ヤングケアラーもそうですし、経済的に困窮している家庭とか、お父さんが酔っ払って帰ってこないとか、お母さんが精神病を患っているとか今、お話をありましたけれども、ただ、そうやっていろいろな問題を抱えている家庭を丸ごと支援していくというのがもう包括的支援の醍醐味なのではないかなと私は思いますので、家族を壊さないというか、なるべく再認識していただけるような方向で取り組んでいただけたらなと思います。要望です。何か一言お願ひいたします。

○吉野教育総合支援センター長

私ども、子ども家庭支援センターのほうは、やはりそういった家族というところは大切にしていまして、あくまでも支援という形でやっております。ある程度支援が行き届きましたら、そこは当然、その家族の機能というところを大切にしていきたいと考えておる次第です。

○せお委員長

ほかに、まだ質問していない方とかよろしいですか。まだありますか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

○せお委員長

では、鈴木ひろ子委員。

○鈴木委員

重層的のところの2ページのところで、基本的施策のところで、孤独・孤立対策の重点計画の作成ということになっているのですけれど、これは計画はまだできていませんよね。この計画というのは作成をこれからしていくということになるのでしょうか。その、どういう形でつくられていくのかということを伺いたいのと、その次の次の相談支援の推進ということでもここで書かれているのですけれど、この相談支援の推進というのはどういうこととしていくのか、また、その下の、当事者等への支援を行う人材の確保・養成・資質向上などというのは、どこがどういうふうにしていくのかという辺りを少し教えていただきたいというのが1つです。

それから、もう少し省略しまして、マイシェルパの前の委託、6ページなのです。これはカウンセリングをオンラインするという取組がされて、すごいこれはよい取組だなと思っているのですけれども、3回まで、でもカウンセリングは保険が利かないで、とても高いと思うのです。1時間、もう本当に8,000円とか1万円などとというふうなことで、でもそのカウンセリングというのはすごく大事なことだと思うのですけれど、ここにも、先ほどもありましたように、その継続の点での課題ということなのですが、例えばこのマイシェルパで、4回目以降もオンラインで受けたいということになれば有料でできるという仕組みなどはあるのか、それから、この課題に対して、もう少し支援ができないのかなという思いがしているのですけれど、そこら辺の考え方と、それから、このマイシェルパへの委託料が幾らくらいなのかという点について教えてください。

○東野福祉計画課長

まず、重点計画でございますが、こちら、国がつくっているものでございまして、区がつくるものではなくて国の方でつくっております。こちら、その前に当事者への支援につきましても、国として、先ほどお話ししましたような孤独・孤立対策のプラットフォームなどに参加している団体、NPOも含めてなのですけれども、そういったところへの支援を国がやっていますというような形での記載をさせていただいています。

それから、相談支援の担い手ということでいきますと、今年度、つながりサポーターの養成みたいなものを国の方でもやっておりまして、そちらのほうに品川区としても今、手を挙げさせてもらっていますので、そういった研修を受けて、今後どう展開していくかを考えていこうと思っております。

マイシェルパでございます。まず、有料になるのかどうかということなのですけれども、4回目以降有料という形で、8,800円かかるというような形になります。それから、その4回目以降の支援を受けたい方についてなのですけれども、マイシェルパのほうから区へつないでいただくというようなこともありますですが、ただ、ご本人の意向、それからご本人の状態にもよりますので、その辺についてまた、少し分析が必要かなと思っております。

マイシェルパへの委託料でございますが、今年度は初年度ということでチラシやポスターなども作っております。そういったものも含めまして、今年度の予算では412万7,000円ほど予算のほうを取っております。

○ゆきた副委員長

相談ができる様々な間口を広げていくのが重要なことだと私も感じています。中でも24時間相談の365日の無料チャット、匿名チャット相談、匿名チャットであれば相談するハードルも下げてアプローチすることもできると思います。この実績見ると、協定を結んでから1年少しで、実際、ここから区の福祉に結びついたものというのがあるのか、さらに具体的なところがあればお聞きできればと思います。

あと、併せてなのですけれど、データを統計では区でも公開されていますが、あなたのいばしょの担当者間で情報共有という定期的なものを行っているかというのも、ここも確認でお聞きできればと思います。

○東野福祉計画課長

あなたのいばしょのほうから、実際に区につながった事例、3例ほどございます。詳細についてはお答えすることはできないのですけれども、例えば性的な暴力の関係があつたりという部分ですとか、それからひきこもりの方について、区の支援が必要だというような問合せなどもありました。あなたのいばしょのほうとは、定期的に区のほうでは連絡を取っておりまして、今のような、区のほうへのつなぎの事例の相談ですとか、また、今後、あなたのいばしょとの来年度の事業に向けての相談ですとか、そういういたものも定期的に行っているところでございます。

○ゆきた副委員長

ありがとうございます、確認できました。

もう一点、区につなげるというのも確認させてもらったのですけれど、分析で見ると、土日夜間の相談が多いとか、先ほどの説明の中で、50代が増えているということもあったと思うのですけれど、20代での希死念慮が多いという分析結果もある中で、この時間帯に緊急性の高いケースが発生した場合というのは、区の緊急体制などのスムーズな連携ができるようになっているのか、この辺について最後お聞きできればと思います。

○東野福祉計画課長

希死念慮、自殺念慮が高い傾向があるということでは伺っております。こちら、チャットの設問の中に、現状を考えたときに死にたいと思うことはありますかとか、そういう設問があるので、そこに対応した回答ということになっております。実際に自殺対策などにも、この、あなたのいばしょのチャット相談というのは有効なものだと思っております。

具体的に、区のほうにこの方も亡くなりそうだからということでつながれた事例はないのですけれども、区としては、何かそういうものの相談があったときに、どう体制を取れるか、また、ゲートキーパーみたいなところでそのチャット相談を受けた方が対応できるかどうかにつきましても、あなたのいばしょのほうとうまく連携を取りながら考えていきたいと思っております。

○せお委員長

ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○せお委員長

ほかになければ、以上で特定事件調査を終了いたします。

2 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査申出書

○せお委員長

次に、予定表2のその他を行います。

初めに、(1)議会閉会中継続審査調査申出書についてでございます。

サイドブックスに掲載している申出書(案)のとおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○せお委員長

ありがとうございます。ではこの案のとおり申出をいたします。

以上で本件を終了いたします。

次に、その他で何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○せお委員長

ないようですので、正副委員長から次回の委員会についてご案内いたします。

次回の1月閉会中の委員会では、特定事件調査「若者に関すること」を議題として、子ども若者フリースペースに視察を実施する方向で調整しておりますことをお伝えさせていただきます。

以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、子ども若者支援・共生社会推進特別委員会を閉会いたします。

○午前11時52分閉会